

## 第3回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

### 議事日程

平成16年9月9日（木曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議席の指定及び変更について
- 第4 常任委員会委員の選任について
- 第5 空港・基地問題調査特別委員会委員の選任について
- 第6 市長所信表明
- 第7 報告第17号 議会の委任による専決処分の報告について  
報告第18号 議会の委任による専決処分の報告について  
報告第19号 議会の委任による専決処分の報告について  
報告第20号 議会の委任による専決処分の報告について  
報告第21号 議会の委任による専決処分の報告について  
議案第52号 教育委員会委員の任命について  
議案第53号 教育委員会委員の任命について  
議案第54号 公平委員会委員の選任について  
議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦について  
議案第56号 職員懲戒審査委員会委員の任命について  
議案第57号 職員懲戒審査委員会委員の任命について  
議案第58号 鳥取県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について  
議案第59号 平成16年度境港市一般会計補正予算（第3号）  
議案第60号 平成16年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第1号）  
議案第61号 境港市職員の退職手当の特例に関する条例制定について  
議案第62号 市長の退職手当の特例に関する条例制定について  
議案第63号 鳥取県西部広域行政管理組合を組織する地方公共団体の数を減少し、及び同組合規約を変更する協議について  
議案第64号 鳥取県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について  
議案第65号 鳥取県西部広域行政管理組合構成市町村焼却灰溶融処理施設建設経費負担事業の事務の委託に関する規約の一部を改正する規約を定める協

議について

議案第66号 訴えの提起について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員(18名)

1番	下西淳史君	2番	水沢健一君
3番	平松謙治君	5番	永田辰巳君
6番	定岡敏行君	7番	松下克君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	石長靖哉君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	助役	竹本智海君
教育委員長	足立定美君	総務部長	安倍和海君
総務部参事	門永幸雄君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	武良幹夫君	建設部長	松本健治君
建設部参事	田原万実君	総務部次長	松本光彦君
総務部次長	宮辺博君	産業環境部次長	足立一男君
建設部次長	松本一夫君	総務課長	清水寿夫君
財政課長	下坂鉄雄君	地域振興課長	荒井祐二君
秘書課長	佐々木史郎君	環境防災課長	渡辺恵吾君
管理課長	洋谷英之君	教育総務課長	門脇俊史君

事務局出席職員職氏名

局長	景山憲君	主査	戸塚扶美子君
調査庶務係長	武良収君	議事係主幹	片寄幸江君

## 開 会 （10時00分）

議長（下西淳史君） これより平成16年第3回境港市議会定例会を開会いたします。

日程に先立って諸般の報告をいたします。

このたびの市議会議員選挙で平松謙治議員が議席を得られましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、渡辺明彦議員、米村一三議員を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

議長（下西淳史君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの14日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、9月9日から9月22日までの14日間と決しました。

### 日程第3 議席の指定及び変更について

議長（下西淳史君） 日程第3、議席の指定及び変更についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期から議席を得られました平松謙治議員の議席は3番とし、その他、お手元の議席表のとおり議席を変更したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、3番、平松謙治議員、5番、永田辰巳議員、6番、定岡敏行議員、7番、松下克議員とすることに決しました。

### 日程第4 常任委員会委員の選任について

議長（下西淳史君） 日程第4、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

新たに議員となられました平松謙治議員の所属常任委員会は経済建設委員会とし、経済建設委員会委員に指名いたします。

### 日程第5 空港・基地問題調査特別委員会委員の選任について

議長（下西淳史君） 日程第5、空港・基地問題調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

平松謙治議員を空港・基地問題調査特別委員会委員に指名いたします。

## 日程第 6 市長所信表明

議長（下西淳史君） 日程第 6、市長の所信表明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 平成 16 年 9 月定例市議会が開催されるに当たり、今後の市政運営についての所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

平松議員におかれましては、このたびの市議会議員選挙においてめでたく御当選されましたこと、心よりお喜び申し上げます。

私も議員並びに市民の皆様方の御支援と御理解を賜り、当選の栄に浴し、市政の重責を担わせていただくことになりました。責任の重大さに身の引き締まる思いではありますが、選挙中に掲げた公約の実現と境港市政の土台の再構築を目指し、懸命に取り組んでまいり所存であります。

また、黒見前市長におかれましては、平成元年に御就任以来、環日本海の交流拠点づくり、市民が安心して暮らせるまちづくりに取り組まれるなど、本市の限りない発展と市民福祉の向上のために力量を遺憾なく発揮され、輝かしい業績をお上げになりましたことは、深く敬意を表する次第でございます。

私は、これまで単独存続に向けて行財政改革に取り組んできた者として、改革をさらに推進していくことがみずからの責務であり、本市の将来に道筋をつけることが使命であると考えております。「公明正大な市政－市民と共に築く風格のあるまち」を理念とし、真に市民の立場・視点に立った公平公正な市政運営に徹してまいり考えであります。

ここで、市政に臨むに当たっての私の基本的な考え方を申し上げます。

まず、市民参画の市政の推進についてであります。私は、30 年間職員として市政に携わってまいりましたが、このたびの選挙戦を通じて多くの市民の皆様と接し、さまざまな御意見をちょうだいし、外から役所を見詰め直す中で、改めて市民の皆さんとの対話により市民の声を反映した市政運営を行うことの重要性を痛感したところでございます。まちづくりの原点は、自分たちのまちは自分たちでつくり上げていくことであると考えます。市民参画による市政を推進していくためには市民の皆様には行政をよく理解していただくことが前提となりますので、行政情報の積極的な公開と説明責任を果たす取り組みを徹底して行う所存であります。行政の分野ごとに市民による委員会を設置するほか、政策の企画立案段階からの市民参画、地域での定期的な意見交換会の実施など、まちづくりをともに考え実践する仕組みを確立し、市民参画の気風あふれるまちをつくり上げてまいります。また、これからのまちづくりには地域に密着した公益活動を行う市民団体との協働が重要な要素となってまいりますので、そのような各種団体の活動に対して積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、自立可能な財政基盤の確立についてであります。現在、地方を取り巻く環境は回

復の兆しが見えない地方景気、国が進める三位一体改革の影響などにより、自治体の存続さえも危ぶまれる大変厳しい状況となっております。このように大きく変化する社会情勢の中で、地方自治体は行財政の健全運営と改革に努め、多様化する市民ニーズを的確に把握しながら、これから進むべき方向をみずからの判断で選択、決定し、さまざまな行政課題に取り組んでいかなければならない極めて重要な時期を迎えております。単独存続を選択した現在、将来に向けて自立・存続していくためには、財政基盤の確立は避けて通れない喫緊の課題であります。これまで行ってきた行財政運営のあり方について検証と総括を行い、その結果を市民の皆様にお示しした上で市民の皆様とともに考え、理解を得ながら行財政改革に一丸となって取り組んでまいりる覚悟であります。

また、産業の活性化を初め、教育、福祉、環境対策等の充実に向け、時代の要請を踏まえた諸施策を講じていく考えですが、その中で特に、透明性を確保し、市民から信頼される市政運営を推進するため、接遇態度を含めた職員の意識改革、経営感覚を取り入れた行政評価制度や外部監査制度を導入するほか、夕日ヶ丘の分譲については定期借地権設定による賃貸方式の導入などを検討し、市民とともに英知を集め、可能な限りの販売戦略を展開してまいります。新たな事業の実施に当たりましても緊急性、優先度を吟味しながら取り組むなど、自立可能な財政基盤を確立してまいりたいと考えております。

本市は重要港湾、特定第三種漁港、空港を有することが他の都市にはない特性であります。私は、これらの基盤を本市だけでなく圏域共通の財産として、周辺地域がともに活用し、ともに発展していくことが必要であると認識しております。環日本海経済圏の中にあって水に恵まれ、人々が高い快適性を有する環境のもとで、だれもが寄り集まる憩いの場として、交流の中心となるオアシスのような魅力ある都市の実現に向けて全力で取り組んでまいりる所存であります。

以上、市政に臨む基本的な考え方を申し上げました。議員並びに市民各位の一層の御理解とお力添えを賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、私の所信の表明といたします。

議長（下西淳史君） ただいまの市長の所信表明に対する質問は、一般質問の際にお願いいたします。

#### 日程第 7 報告第 1 7 号～報告第 2 1 号・議案第 5 2 号～議案第 6 6 号

議長（下西淳史君） 日程第 7、報告第 1 7 号、議会の委任による専決処分の報告についてから議案第 6 6 号、訴えの提起についてまでを一括議題といたします。

〔教育委員長 足立定美君退場〕

議長（下西淳史君） ただいま一括上程いたしました報告並びに議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 報告第 1 7 号から報告第 2 1 号までの報告並びに議案第 5 2 号から議案第 6 6 号まで、一括して提案理由を申し上げます。

報告第17号は、公用車による交通事故の損害賠償額を定めたものでございます。法の定めるところにより専決処分いたしましたので、御報告いたすものでございます。

報告第18号から報告第20号までは、事故の損害賠償額を定めたものでございます。法の定めるところにより専決処分いたしましたので、御報告いたすものでございます。

報告第21号は、公用車による交通事故の損害賠償額を定めたものでございます。法の定めるところにより専決処分いたしましたので、御報告いたすものでございます。

議案第52号は、教育委員会委員の足立定実氏が10月25日をもって任期満了となりますので、再び同氏を任命いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものでございます。

議案第53号は、教育委員会委員の池淵一郎氏が7月31日をもって辞職されましたので、新たに根平雄一郎氏を任命いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものでございます。

議案第54号は、公平委員会委員の足立八郎氏が10月1日をもって任期満了となりますので、再び同氏を選任いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものでございます。

議案第55号は、人権擁護委員の豊島治氏が6月30日付をもって退任されましたので、新たに都田一郎氏を推薦いたしたく、法の定めるところにより議会の意見を求めるものでございます。

議案第56号及び議案第57号は、職員懲戒審査委員会委員の任命にかかわるものでございます。

議案第56号は、学識経験を有する者の中から任命いたしております佐々木宏之氏が10月6日をもって任期満了となりますので、再び同氏を任命いたしたく、本市条例の定めるところにより議会の同意を求めるものでございます。

議案第57号は、市の吏員の中から任命しております清水寿夫君が10月6日をもって任期満了となりますので、新たに黒崎享君を任命いたしたく、本市条例の定めるところにより議会の同意を求めるものでございます。

議案第58号は、鳥取県市町村消防災害補償組合を組織する市町村のうち、本年9月1日及び10月1日にそれぞれ市町村合併が行われ、琴浦町、南部町及び湯梨浜町が誕生することに伴いまして、組合格約について所要の改正をいたすものでございます。

議案第59号は、平成16年度一般会計補正予算でございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。総務費におきましては、防災設備調査事業費2,651万円余、市税等過誤納金還付金600万円などをそれぞれ増額。民生費におきましては、ボランティアセンター設置運営事業費388万円を増額。衛生費におきましては、美化美化ふるさと創出事業費15万円を増額。農林水産業費におきましては、遊休農地解消対策事業費100万円、遊休農地利用促進対策事業費49万円余をそれぞれ増額。商工費におきましては、境水道渡船維持事業費146万円、観光PR事業費129万

円余をそれぞれ増額。土木費におきましては、市街化調整区域建物等現況調査費 2 4 5 万円余、境港新都市土地区画整理費特別会計への繰出金 3 0 0 万円などをそれぞれ増額。教育費におきましては、中浜小学校増築事業費 1 億 2, 7 2 7 万円余、文化財保護事業費 9 2 万円余などをそれぞれ増額いたしております。

歳入につきましては、国庫支出金 4, 7 5 4 万円余、県支出金 3, 4 3 3 万円余、繰越金 5, 7 9 1 万円余、諸収入 5 3 万円余、市債 3, 9 5 0 万円をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ 1 億 7, 9 8 3 万 3, 0 0 0 円を増額し、予算総額を 1 4 3 億 2, 7 8 2 万円といたすものでございます。

議案第 6 0 号は、平成 1 6 年度境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算でございます。住宅フェア出展補助金 3 0 0 万円を増額し、予算総額を 4 億 3, 4 6 5 万 9, 0 0 0 円といたすものでございます。

議案第 6 1 号及び議案第 6 2 号は、条例を制定いたすものでございます。

議案第 6 1 号は、勤続 2 5 年以上で 5 6 歳以上の職員が勸奨を受けて退職した場合の退職手当の特例を設けるものでございます。

議案第 6 2 号は、市長の退職手当を私の任期に限り支給しないという特例を設けるものでございます。

議案第 6 3 号は、鳥取県西部広域行政管理組合を組織する市町村のうち、平成 1 7 年 1 月 1 日に岸本町及び溝口町が合併し伯耆町が誕生することに伴いまして、組合規約について所要の改正をいたすものでございます。

議案第 6 4 号は、鳥取県市町村消防災害補償組合を組織する市町村のうち本年 1 1 月 1 日に鳥取市への編入合併を控え、国府町ほか 7 町村が同組合から脱退することに伴いまして、組合規約について所要の改正をいたすものでございます。

議案第 6 5 号は、鳥取県西部広域行政管理組合で焼却灰溶融処理施設を建設するに当たり、米子市に事務委託を行っている関係市町村のうち市町村合併を行う自治体があるため、事務委託に関する規約について所要の改正をいたすものでございます。

議案第 6 6 号は、市営住宅の入居者だった者に対し市営住宅の明け渡しの請求と滞納家賃の支払いを求める訴訟を起こすものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） お諮りいたします。ただいま一括上程いたしました案件中、議案第 5 2 号から議案第 5 8 号までについては、即決といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 5 2 号から議案第 5 8 号までは即決といたします。

質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔質疑なし〕

議長（下西淳史君） 質疑を終わります。

〔 8 番 長谷正信議員退場〕

議長（下西淳史君） 討論を省略し、採決いたします。

議案第 5 2 号、教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 5 2 号は、原案のとおり同意することに決しました。

〔教育委員長 足立定美君入場〕

議長（下西淳史君） 次に、議案第 5 3 号、教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 5 3 号は、原案のとおり同意することに決しました。

〔 8 番 長谷正信議員入場〕

議長（下西淳史君） 次に、議案第 5 4 号、公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 5 4 号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第 5 5 号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 5 5 号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第 5 6 号、職員懲戒審査委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 5 6 号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第 5 7 号、職員懲戒審査委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 5 7 号は、原案のとおり同



意することに決しました。

次に、議案第58号、鳥取県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第58号は、原案のとおり決しました。

次に、ただいま可決いたしました議案を除く各議案に対する質疑は、別に日程を設けておりますので、その際をお願いいたします。

散 会 （10時25分）

議長（下西淳史君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

10日から12日までは休会とし、次の本会議は、9月13日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員